

三重県病院事業 令和4年度 年度計画

令和4年3月

三重県病院事業庁

目 次

| | | |
|-----|--------------------------|----|
| 第1章 | 年度計画策定の経緯等 | 1 |
| 第2章 | 各病院等の計画 | |
| 第1節 | こころの医療センター | |
| 1 | 令和4年度の取組方向 | 2 |
| 2 | 医療機能等の充実に向けた主要な取組および数値目標 | 2 |
| 3 | 経営の効率化に向けた主要な取組および数値目標 | 6 |
| 4 | 財務計画 | 7 |
| 第2節 | 一志病院 | |
| 1 | 令和4年度の取組方向 | 8 |
| 2 | 医療機能等の充実に向けた主要な取組および数値目標 | 8 |
| 3 | 経営の効率化に向けた主要な取組および数値目標 | 11 |
| 4 | 財務計画 | 13 |
| 第3節 | 志摩病院 | |
| 1 | 令和4年度の取組方向 | 14 |
| 2 | 診療機能の充実等に向けた取組および数値目標 | 14 |
| 3 | 財務計画 | 15 |
| 第4節 | 県立病院課 | |
| 1 | 令和4年度の取組方向 | 16 |
| 2 | 各県立病院に対する支援および数値目標 | 16 |
| 3 | 財務計画 | 18 |

第1章 年度計画策定の経緯等

病院事業庁では、県立病院に求められる役割・機能等を十分にふまえつつ、国および本県の医療政策の動向や県立病院を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、病院事業の経営を中期的な観点から計画的に推進し、それぞれの県立病院が県民の皆さんに医療サービスを安定的かつ継続的に提供していくため、「三重県病院事業 中期経営計画」を策定しています。

平成29年3月に策定した現行の中期経営計画は、平成27年3月に総務省が策定した「新公立病院改革ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に基づき、公立病院が安定した経営のもとに必要な医療を提供していくために令和2年度までを計画期間として策定を求められた「新公立病院改革プラン」としても位置づけ、計画に掲げた取組を推し進めてきました。

そうした中、その計画期間が令和3年3月まで（平成29年度～令和2年度）であることから、令和2年度において新たな中期経営計画を策定することとしていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響が見通せない中、同感染症への対応に大きく関わっている県立病院の経営について中期的な見通しを立てることが困難なこと、また、総務省によるガイドラインの改定も先送りされたことから、令和3年度は現行計画の期間を1年延長し、単年度計画を策定して事業を運営しています。

しかしながら、現在においてもこれらの状況が続いていることから、現行計画をさらに1年延長し、令和4年度についても、その取組と目標を示した年度計画を策定することとしました。

なお、総務省が設置した「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化に関する検討会」から、令和3年12月に公立病院の経営強化に向けた新たなガイドラインの方向性が示されました。令和4年3月中にはその内容が公表され、各公立病院に対して令和4年度又は令和5年度中に新たな計画を策定するよう要請される予定となっており、今後はこれに基づき、新たな中期経営計画の策定に向けた検討を進めていきます。

第2章 各病院等の計画

第1節 こころの医療センター

1 令和4年度の取組方向

- ・新型コロナウイルス感染症への対応について、患者受入れのための病床を確保するなど、関係機関と連携しながら必要な役割を果たします。
- ・本県における精神科医療の中核病院として、政策的医療のほか、訪問看護やデイケア等の地域生活支援、認知症治療や依存症治療等の専門的医療の提供に取り組みます。

2 医療機能等の充実に向けた主要な取組および数値目標

(1) 精神科救急・急性期医療の提供

「三重県精神科救急医療システム」の支援病院として、休日・時間外等の救急患者の受入れに対応するとともに、保健所からの要請を受けて実施する措置診察について、診察結果に基づく措置入院などに対応するほか、診察の結果、入院に至らなかった方に対しても、保健所など関係機関と連携しながら患者やその家族の意向をふまえた適切な支援を行います。

また、急性期の入院患者については、多職種が連携した支援を行うことにより、早期退院を促進します。

| 目標項目 | R3 目標 | R3 見込 | R4 目標 |
|----------------|-------|-------|-------|
| 精神科救急患者受入件数（件） | 230 | 184 | 230 |

(2) 専門的医療の提供

① 認知症治療

専門外来（もの忘れ外来）と専門病棟（認知症治療病棟）による切れ目のない効果的な治療を提供します。

また、他の医療機関や介護サービス事業所など関係機関との連携を推進するとともに、認知症疾患医療センターとして、家族等からの相談にきめ細かに対応するほか、普及啓発にも積極的に取り組みます。

| 目標項目 | R3 目標 | R3 見込 | R4 目標 |
|---------------|-------|-------|-------|
| 認知症入院患者数（人／日） | 40.0 | 26.5 | 40.0 |

②依存症治療

アルコール依存症治療については、専門病棟を有する県内唯一の医療機関として、効果的な入院治療を提供するとともに、アルコールデイケアサービスの提供や家族等を対象とした研修会の開催などを通じて、断酒の継続を支援します。

ギャンブル依存症治療については、専門プログラムに基づいた治療を提供します。

また、これらの依存症の治療拠点機関として、医療機関等を対象とした研修会の開催や普及啓発にも取り組みます。

| 目標項目 | R3 目標 | R3 見込 | R4 目標 |
|--------------------|-------|-------|-------|
| アルコール依存症入院患者数（人／日） | 30.0 | 19.6 | 30.0 |

③ 精神科早期介入・早期予防

院内に設置した「ユース・メンタルサポートセンターMIE（YMSC-MIE）」において、若年層やその家族等からの相談に対応し、必要に応じて外来診療につなげるなど、切れ目のない対応を行います。

また、若年層への支援にあたっては、保健所や学校など関係機関と連携しながら取り組みます。

| 目標項目 | R3 目標 | R3 見込 | R4 目標 |
|----------------|-------|-------|-------|
| 精神科早期介入対応件数（件） | 200 | 235 | 200 |

(3) 地域生活を支えるための支援

① デイケアサービス

多様で効果的なプログラムを用いたデイケアサービスを提供し、利用者の日常生活や就労面の支援を行います。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時には、訓練時間の短いショートケアサービス中心のプログラムに運用を切り替えるなど、感染対策を講じたサービスを機動的に提供します。

| 目標項目 | R3 目標 | R3 見込 | R4 目標 |
|---------------------|--------|-------|--------|
| デイケア・ショートケア延べ患者数（人） | 12,500 | 9,600 | 12,500 |

② 訪問看護サービス

患者の在宅療養が継続できるよう、感染防止対策を十分講じたうえで、訪問看護サービスを提供します。

| 目標項目 | R3 目標 | R3 見込 | R4 目標 |
|--------------|-------|-------|-------|
| 訪問看護延べ患者数（人） | 5,000 | 4,200 | 5,000 |

③ 入院患者の退院支援

入院患者が退院後も住み慣れた地域で安心して生活していけるよう、保健所や市町、障害福祉サービス事業所等の関係機関と十分に連携しながら、症状や生活環境等に応じた適切な退院支援を行います。

| 目標項目 | R3 目標 | R3 見込 | R4 目標 |
|------------------|-------|-------|-------|
| 入院後1年以内の患者退院率（％） | 95.0 | 97.4 | 95.0 |

④ 関係機関等との連携

さまざまな精神疾患を有する患者の医療ニーズに対応し、地域での安心した生活につなげていくため、感染防止対策を十分講じたうえで、関係機関と共に研修会を開催するなど、連携した取組を積極的に行い、顔の見える関係づくりを推進します。

| 目標項目 | R3 目標 | R3 見込 | R4 目標 |
|-------------------------|-------|-------|-------|
| 障害福祉サービス事業所等との連携取組件数（件） | 8 | 8 | 9 |

⑤ 精神疾患・障がいにかかる普及啓発

精神障がい者が住み慣れた地域で安心して生活していけるよう、感染防止対策を十分講じたうえで、出前講座「こころしっとこセミナー」等を開催するなどして、心理的作用（ストレス）や精神疾患等に対する正しい理解を得るための普及啓発に取り組みます。

| 目標項目 | R3 目標 | R3 見込 | R4 目標 |
|--------------------|-------|-------|-------|
| こころしっとこセミナー開催件数（件） | 35 | 35 | 35 |

（４）人材育成の充実

① 研修医・看護実習生等の受入れ

本県における精神科医療の中核病院として、県内の精神科医療水準の向上に寄与するため、院内の体制を充実させながら、多くの研修医や看護実習生等を受け入れます。

医師については、令和2年度に策定した精神科専門研修プログラムを活用して、精神科専門医の取得を希望する研修医を受け入れます。

| 目標項目 | R3 目標 | R3 見込 | R4 目標 |
|---------------------|-------|-------|-------|
| 研修医・看護実習生等受入延べ人数（人） | 2,200 | 2,000 | 2,200 |

② 職員の育成

精神保健指定医や認定看護師等の専門資格の取得を支援・促進するとともに、チーム医療や多職種連携のための幅広い知識の習得や技術の向上に資する研修機会の充実に努めます。

| 目標項目 | R3 目標 | R3 見込 | R4 目標 |
|-------------|-------|-------|-------|
| 人材育成研修回数（回） | 5 | 6 | 5 |

(5) 業務改善の推進

① 危機管理対策

医療事故等の未然防止や感染症の感染防止を徹底するとともに、災害発生時の円滑な対応に備えるため、医療安全や感染防止対策等にかかる研修や、BCP（業務継続計画）に基づく防災訓練等を実施します。

また、県内外で大規模災害が発生した場合には、被災地等の要請に基づき、三重DPAT（災害派遣精神医療チーム）を派遣し、被災地における精神科医療および精神保健活動を積極的に支援します。

| 目標項目 | R3 目標 | R3 見込 | R4 目標 |
|---------------|-------|-------|-------|
| 危機管理研修等参加率（％） | 93.0 | 98.0 | 94.0 |

② 患者満足度の向上

「声の箱」や「患者様アンケート」等を通じて、こころの医療センターに対する意見等を把握・分析し、必要な取組を検討・推進して、医療サービスや職員の接遇面での対応力の向上を図ります。

| 目標項目 | R3 目標 | R3 見込 | R4 目標 |
|----------|-------|-------|-------|
| 患者満足度（％） | 94.3 | 87.4 | 94.3 |

3 経営の効率化等に向けた主要な取組および数値目標

(1) 経常収支比率・医業収支比率の向上および患者数の確保に向けた取組

効率的な病床管理や、病病・病診連携などによる新規患者の受入増、プログラムの見直しによるデイケアサービスの利用向上などについて、院内に設置したプロジェクトにおいて検討しながら経営改善に取り組めます。

また、患者のニーズに合わせた病床運営を行うため、個室の増設等の病棟内部改修の準備を進めます。

| 目標項目 | R3 目標 | R3 見込 | R4 目標 |
|-----------------|-------|-------|-------|
| 経常収支比率 (%) | 102.6 | 126.8 | 101.6 |
| 医業収支比率 (%) | 63.4 | 54.4 | 62.8 |
| 1日平均入院患者数 (人/日) | 250.0 | 190.6 | 230.0 |
| 1日平均外来患者数 (人/日) | 200.0 | 184.3 | 200.0 |

(2) 医師・看護師の確保

医師については、精神保健指定医の資格取得や研究・研修への支援など、医師のキャリア形成等の面から、勤務医にとって魅力のある病院づくりに取り組むとともに、将来的な医師の確保に向けて、令和2年度に策定した精神科専門研修プログラムにより、研修医を積極的に受け入れます。

看護師については、大学・専門学校等の養成機関への訪問などを通じて、病院のPRを進めることにより確保に努めます。また、認定看護師の資格取得を促進するなど、キャリア形成を支援するとともに、育児・介護のための休暇等が取得しやすい勤務環境を整えるなど、看護師にとっても魅力のある病院づくりに取り組めます。

| 目標項目 | R3 目標 | R3 見込 | R4 目標 |
|------------|-------|-------|-------|
| 医師充足率 (%) | 100.0 | 79.8 | 100.0 |
| 看護師充足率 (%) | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

4 財務計画

(1) 収支計画 (収益的収支)

(単位：千円)

| | R3 計画 | R3 見込 | R4 計画 |
|-----------------------|------------|------------|------------|
| 病院事業収益 | 3,370,508 | 4,077,295 | 3,329,187 |
| 医業収益 ① | 2,006,071 | 1,683,908 | 1,982,947 |
| 入院収益 | 1,687,204 | 1,364,048 | 1,633,083 |
| 外来収益 | 300,080 | 292,759 | 320,079 |
| その他医業収益 | 18,787 | 27,101 | 29,785 |
| 医業外収益 ② | 1,364,437 | 2,393,387 | 1,346,240 |
| うち一般会計繰入金 | 1,231,093 | 2,253,491 | 1,226,433 |
| 特別利益 ③ | - | - | - |
| 病院事業費用 | 3,286,392 | 3,215,554 | 3,277,063 |
| 医業費用 ④ | 3,163,740 | 3,093,953 | 3,158,671 |
| 給与費 | 2,182,817 | 2,094,708 | 2,159,174 |
| 材料費 | 190,258 | 186,106 | 195,144 |
| 経費 | 580,374 | 604,336 | 587,079 |
| 減価償却費 | 200,870 | 200,805 | 204,025 |
| 資産減耗費 | 1,191 | 2,500 | 4,884 |
| 研究研修費 | 8,230 | 5,498 | 8,365 |
| 医業外費用 ⑤ | 122,652 | 121,601 | 118,392 |
| 特別損失 ⑥ | - | - | - |
| 医業損益 (①-④) | △1,157,669 | △1,410,045 | △1,175,724 |
| 経常損益 (①+②) - (④+⑤) | 84,116 | 861,741 | 52,124 |
| 純損益 (①+②+③) - (④+⑤+⑥) | 84,116 | 861,741 | 52,124 |

(単位：%)

| | R3 計画 | R3 見込 | R4 計画 |
|-------------------------|-------|-------|-------|
| 経常収支比率 (①+②) / (④+⑤) | 102.6 | 126.8 | 101.6 |
| 医業収支比率 (①/④) | 63.4 | 54.4 | 62.8 |

(2) 収支計画 (資本的収支)

(単位：千円)

| | R3 計画 | R3 見込 | R4 計画 |
|-------------|----------|----------|----------|
| 資本的収入 ① | 347,184 | 323,310 | 373,261 |
| 企業債 | 87,800 | 67,400 | 121,800 |
| 国庫補助金 | - | - | - |
| 県費負担金 | 259,384 | 255,910 | 251,461 |
| 短期貸付金返還金 | - | - | - |
| 資本的支出 ② | 499,073 | 472,580 | 527,919 |
| 建設改良費 | 109,144 | 82,651 | 121,960 |
| 病院増改築工事費 | 52,287 | 30,406 | 55,179 |
| 資産購入費 | 56,857 | 52,245 | 66,781 |
| 企業債償還金 | 389,929 | 389,929 | 405,959 |
| 長期借入金償還金 | - | - | - |
| 長期貸付金 | - | - | - |
| 短期貸付金 | - | - | - |
| 資本的収支 (①-②) | △151,889 | △149,270 | △154,658 |

【注：(1)、(2)表共通】

※四捨五入処理のため、合計が合わない場合があります。

※本表の金額は消費税および地方消費税を含んでいません。

※R3計画は、令和3年度計画策定時点のものです。

第2節 一志病院

1 令和4年度の取組方向

- ・新型コロナウイルス感染症への対応について、医療人材の派遣、ワクチンの接種や検査の実施など、関係機関と連携しながら必要な役割を果たします。
- ・総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの実践や研究、プライマリ・ケアを担う人材の育成等に取り組むとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた医療・介護・予防等の多職種連携に取り組めます。

2 医療機能等の充実に向けた主要な取組および数値目標

(1) 地域医療の推進

① 在宅療養支援

高齢化が進展し、在宅療養支援のニーズが高まる中、通院が困難な患者に対して、訪問診療や訪問看護、訪問リハビリテーション等の在宅療養支援を行うなど、きめ細かな医療サービスを提供します。

また、入院患者が退院後にスムーズに在宅生活を開始できるよう、介護事業者等と在院中から連携を図ることなどにより、医療と介護の切れ目のない在宅療養支援を行います。

| 目標項目 | R3 目標 | R3 見込 | R4 目標 |
|--------------------|-------|-------|-------|
| 訪問診療、訪問看護等延べ患者数（人） | 4,700 | 5,000 | 4,800 |

② 予防医療

地域住民の健康寿命の延伸を図るため、健康教室や糖尿病教室、出前講座等に感染防止対策を講じながら取り組むとともに、住民健診、人間ドック、がん検診等の予防医療を提供します。

| 目標項目 | R3 目標 | R3 見込 | R4 目標 |
|------------------------|-------|-------|-------|
| 住民健診、人間ドック、がん検診受検者数（人） | 1,400 | 1,050 | 1,400 |

③ 救急医療

消防機関や診療所等と密接に連携しながら、総合診療医を中心とした24時間365日の救急患者受入体制を維持し、地域の救急医療体制の確保に貢献します。

| 目標項目 | R3 目標 | R3 見込 | R4 目標 |
|-------------|-------|-------|-------|
| 救急患者受入件数（件） | 1,000 | 720 | 900 |

④ 医療過疎地域への支援

持続可能な地域医療提供体制を確保するため、県から指定を受けた「へき地医療拠点病院」として、県内のへき地診療所へ代診医を派遣するとともに、津市美杉地域に津市が設置している診療所に医師を派遣するなど、津市への支援を行います。

| 目標項目 | R3 目標 | R3 見込 | R4 目標 |
|------------------|-------|-------|-------|
| 医療過疎地域等への支援件数（件） | 7 | 3 | 5 |

⑤ 関係機関等との連携

多職種連携の取組として、在宅ケアの充実に向けた「美杉・白山・一志保健医療福祉連携会議」等の情報共有会議の開催や健康啓発事業への講師派遣、リーフレットへの寄稿等の様々な活動を通じて、連携体制の強化を図り、津市における地域住民に最適な地域包括ケアシステムの構築を支援します。

また、令和4年度から津市の委託を受けて病児・病後児保育事業を開始します。

| 目標項目 | R3 目標 | R3 見込 | R4 目標 |
|-----------------|-------|-------|-------|
| 多職種連携による取組件数（件） | 20 | 10 | 15 |

(2) 人材育成の充実

① 総合診療医の育成

三重大学を中心に取り組んでいる総合診療医の育成に対応する拠点病院として、研修医や医学生を積極的に受け入れ、同大学と密接に連携しながら実践的な研修を実施するなど、県内において総合診療医を育成するための中心的な役割を担います。

| 目標項目 | R3 目標 | R3 見込 | R4 目標 |
|------------------|-------|-------|-------|
| 研修医・医学生受入延べ人数（人） | 500 | 415 | 500 |

② 看護実習生等の受入れ

看護や介護の実習生を積極的に受け入れ、大学や関係機関と密接に連携しながら実践的な研修を行うことにより、地域で貢献できる人材を育成します。

| 目標項目 | R3 目標 | R3 見込 | R4 目標 |
|-----------------|-------|-------|-------|
| 看護実習生等受入延べ人数（人） | 330 | 309 | 330 |

③ 医療従事者の能力向上への支援

院内の医療従事者の学会やカンファレンスへの積極的な参加を支援するとともに、院内外の医療従事者が一志病院の参画する多職種連携の取組等において知識・経験を深めていけるよう、オンラインも活用しながら参加への支援等を進めます。

| 目標項目 | R3 目標 | R3 見込 | R4 目標 |
|-----------------------|-------|-------|-------|
| 学会、研修、カンファレンス等参加率 (%) | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

(3) 地域医療提供体制の確保に資する研究活動の推進

三重大学等との連携により、プライマリ・ケアや医療人材の育成等に関する研究を推進し、これらのエビデンスの創出・発信を通じて、県内の地域医療提供体制の確保に寄与します。

| 目標項目 | R3 目標 | R3 見込 | R4 目標 |
|----------------|-------|-------|-------|
| 学会、論文等発表件数 (件) | 30 | 21 | 30 |

(4) プライマリ・ケアセンターへの支援

各地域でプライマリ・ケアを実践できる医療従事者等を育成するために県が一志病院内に設置している「三重県プライマリ・ケアセンター」の機能が十分に発揮されるよう、研修会の開催など人材育成の面から積極的に支援を行います。

| 目標項目 | R3 目標 | R3 見込 | R4 目標 |
|---------------------|-------|-------|-------|
| プライマリ・ケア研修会開催件数 (件) | 3 | 3 | 3 |

(5) 業務改善の推進

① 業務改善活動

病院のビジョンの実現に向けて院内に設置した「夢プロジェクト」における職員の活動を通じて、プライマリ・ケアの実践や人材育成、経営の健全化など、一志病院のさまざまな取組をさらに充実・改善します。

| 目標項目 | R3 目標 | R3 見込 | R4 目標 |
|-----------------|-------|-------|-------|
| 夢プロジェクト開催回数 (回) | 12 | 12 | 12 |

② 危機管理対策

感染症対策に継続的に取り組むとともに、医療事故の防止や行動制限等の医療倫理にかかると研修、大規模地震等の自然災害を想定した防災訓練等を定期的に行き、感染症への円滑な対応、医療事故等の未然防止や災害発生に備えます。

| 目標項目 | R3 目標 | R3 見込 | R4 目標 |
|----------------|-------|-------|-------|
| 危機管理研修等参加率 (%) | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

③ 患者満足度の向上

「患者様ご意見箱」や「患者様アンケート」等を通じて、一志病院に対する意見等を把握・分析し、必要な取組を検討・推進して、医療サービスや職員の接遇面での対応力の向上を図ります。

また、会計などの待ち時間の短縮や医療サービスの向上を図るため、電子カルテシステムを導入します。

| 目標項目 | R3 目標 | R3 見込 | R4 目標 |
|-----------|-------|-------|-------|
| 患者満足度 (%) | 96.6 | 95.0 | 96.6 |

3 経営の効率化等に向けた主要な取組および数値目標

(1) 経常収支比率・医業収支比率の向上および患者数の確保に向けた取組

予防医療を含めた良質な医療サービスの提供を通じて、入院・外来患者数や健康診断等の受診者数の増および診療単価の向上等による収益の増加を図るとともに、材料費や経費など費用の縮減に努めることにより、経常収支および医業収支の向上を図ります。

また、提供する医療サービスが収益に確実に反映できるよう、診療報酬上の新たな施設基準の取得や診療報酬の減点対策等に病院全体で取り組みます。

| 目標項目 | R3 目標 | R3 見込 | R4 目標 |
|-----------------|-------|-------|-------|
| 経常収支比率 (%) | 109.6 | 113.6 | 106.3 |
| 医業収支比率 (%) | 73.3 | 70.1 | 70.0 |
| 診療報酬検討会開催回数 (回) | 12 | 12 | 12 |
| 1日平均入院患者数 (人/日) | 38.0 | 33.1 | 36.0 |
| 1日平均外来患者数 (人/日) | 76.0 | 70.4 | 72.0 |

(2) 医師・看護師の確保

医師については、研究・研修環境の一層の充実を図ることにより、勤務医にとって魅力のある病院づくりに取り組めます。また、学会発表などさまざまな機会を通じて、総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの取組や総合診療医の育成拠点としての研修環境など、一志病院の特性や魅力をPRします。

看護師については、キャリア形成を支援するとともに、育児・介護のための休暇等が取得しやすい勤務環境を整えるなど、看護師にとって魅力のある病院づくりに取り組めます。

| 目標項目 | R3 目標 | R3 見込 | R4 目標 |
|------------|-------|-------|-------|
| 医師充足率 (%) | 100.0 | 95.8 | 100.0 |
| 看護師充足率 (%) | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

4 財務計画

(1) 収支計画（収益的収支）

（単位：千円）

| | R3 計画 | R3 見込 | R4 計画 |
|-----------------------|-----------|-----------|-----------|
| 病院事業収益 | 1,007,441 | 1,028,222 | 1,014,954 |
| 医業収益 ① | 659,147 | 621,259 | 653,805 |
| 入院収益 | 388,360 | 329,019 | 367,920 |
| 外来収益 | 156,466 | 177,086 | 164,723 |
| その他医業収益 | 114,321 | 115,154 | 121,162 |
| 医業外収益 ② | 348,294 | 406,963 | 361,149 |
| うち一般会計繰入金 | 321,960 | 362,031 | 325,763 |
| 特別利益 ③ | - | - | - |
| 病院事業費用 | 919,017 | 905,194 | 954,578 |
| 医業費用 ④ | 899,656 | 885,797 | 934,437 |
| 給与費 | 568,084 | 534,125 | 574,784 |
| 材料費 | 57,885 | 65,107 | 61,530 |
| 経費 | 199,590 | 218,886 | 227,378 |
| 減価償却費 | 69,751 | 64,996 | 65,651 |
| 資産減耗費 | 1,518 | 899 | 2,220 |
| 研究研修費 | 2,828 | 1,784 | 2,874 |
| 医業外費用 ⑤ | 19,361 | 19,397 | 20,141 |
| 特別損失 ⑥ | - | - | - |
| 医業損益 (①-④) | △240,509 | △264,538 | △280,632 |
| 経常損益 (①+②) - (④+⑤) | 88,424 | 123,028 | 60,376 |
| 純損益 (①+②+③) - (④+⑤+⑥) | 88,424 | 123,028 | 60,376 |

（単位：％）

| | R3 計画 | R3 見込 | R4 計画 |
|-------------------------|-------|-------|-------|
| 経常収支比率 (①+②) / (④+⑤) | 109.6 | 113.6 | 106.3 |
| 医業収支比率 (① / ④) | 73.3 | 70.1 | 70.0 |

(2) 収支計画（資本的収支）

（単位：千円）

| | R3 計画 | R3 見込 | R4 計画 |
|-------------|---------|---------|---------|
| 資本的収入 ① | 123,415 | 29,215 | 205,183 |
| 企業債 | 102,300 | 8,100 | 177,200 |
| 国庫補助金 | - | - | - |
| 県費負担金 | 21,115 | 21,115 | 23,983 |
| 短期貸付金返還金 | - | - | - |
| その他 | - | - | 4,000 |
| 資本的支出 ② | 159,925 | 64,669 | 233,568 |
| 建設改良費 | 118,052 | 22,796 | 185,966 |
| 病院増改築工事費 | - | 4,993 | 50,475 |
| 資産購入費 | 118,052 | 17,803 | 135,491 |
| 企業債償還金 | 41,873 | 41,873 | 47,602 |
| 長期借入金償還金 | - | - | - |
| 長期貸付金 | - | - | - |
| 短期貸付金 | - | - | - |
| 資本的収支 (①-②) | △36,510 | △35,454 | △28,385 |

【注：(1)、(2) 表共通】

※四捨五入処理のため、合計が合わない場合があります。

※本表の金額は消費税および地方消費税を含んでいません。

※R3 計画は、令和3年度計画策定時点のものです。

第3節 志摩病院

1 令和4年度の取組方向

- ・新型コロナウイルス感染症への対応について、患者受入れのための専用病床の確保、ワクチンの接種や検査の実施など、関係機関と連携しながら必要な役割を果たします。
- ・志摩地域の中核病院としての役割を果たせるよう、病院事業庁と指定管理者が密接に連携し、地域の医療ニーズをふまえながら診療機能の充実に取り組めます。

2 診療機能の充実等に向けた取組および数値目標

(1) 経常収支比率の向上および診療機能の充実

内科系救急患者の24時間365日の受入れ、回復期機能を有する地域包括ケア病棟の運用等を継続するとともに、地域の医療ニーズをふまえた診療機能の充実に向けて、病院事業庁と指定管理者が密接に連携しながら、医師の確保や地域の医療機関との連携強化に取り組めます。

| 目標項目 | R3 目標※ | R3 見込※ | R4 目標※ |
|------------------|--------|--------|--------|
| 経常収支比率 (%) | 100.0 | 119.7 | 101.9 |
| 1日平均入院患者数 (人/日) | 201.0 | 167.0 | 187.0 |
| 1日平均外来患者数 (人/日) | 301.0 | 260.0 | 291.0 |
| 1か月平均救急患者数 (人/月) | 529.0 | 279.3 | 401.5 |
| 患者満足度 (%) | - | - | 95.0 |

※指定管理者の病院運営にかかる数値目標です。

3 財務計画

(1) 収支計画（収益的収支）

（単位：千円）

| | R3 計画 | R3 見込 | R4 計画 |
|-----------------------|----------|----------|----------|
| 病院事業収益 | 919,130 | 922,100 | 912,180 |
| 医業収益 ① | 9,799 | 7,838 | 9,307 |
| 入院収益 | - | - | - |
| 外来収益 | - | - | - |
| その他医業収益 | 9,799 | 7,838 | 9,307 |
| 医業外収益 ② | 909,331 | 914,262 | 902,873 |
| うち一般会計繰入金 | 613,788 | 615,921 | 621,063 |
| 特別利益 ③ | - | - | - |
| 病院事業費用 | 983,808 | 988,738 | 969,561 |
| 医業費用 ④ | 921,845 | 927,779 | 909,621 |
| 給与費 | - | - | - |
| 材料費 | - | - | - |
| 経費 | 605,794 | 607,281 | 613,163 |
| 減価償却費 | 314,772 | 313,248 | 291,871 |
| 資産減耗費 | 1,279 | 7,250 | 4,587 |
| 研究研修費 | - | - | - |
| 医業外費用 ⑤ | 61,963 | 60,959 | 59,940 |
| 特別損失 ⑥ | - | - | - |
| 医業損益 (①-④) | △912,046 | △919,941 | △900,314 |
| 経常損益 (①+②) - (④+⑤) | △64,678 | △66,638 | △57,381 |
| 純損益 (①+②+③) - (④+⑤+⑥) | △64,678 | △66,638 | △57,381 |

（単位：％）

| | R3 計画 | R3 見込 | R4 計画 |
|-------------------------|-------|-------|-------|
| 経常収支比率 (①+②) / (④+⑤) | 93.4 | 93.3 | 94.1 |

(2) 収支計画（資本的収支）

（単位：千円）

| | R3 計画 | R3 見込 | R4 計画 |
|-------------|-----------|-----------|-----------|
| 資本的収入 ① | 958,294 | 939,468 | 959,145 |
| 企業債 | 221,700 | 203,900 | 424,800 |
| 国庫補助金 | - | - | - |
| 県費負担金 | 136,594 | 135,568 | 134,345 |
| 短期貸付金返還金 | 600,000 | 600,000 | 400,000 |
| 資本的支出 ② | 1,094,873 | 1,075,124 | 1,093,488 |
| 建設改良費 | 224,686 | 204,937 | 427,954 |
| 病院増改築工事費 | 175,714 | 106,953 | 328,741 |
| 資産購入費 | 48,972 | 97,984 | 99,213 |
| 企業債償還金 | 270,187 | 270,187 | 265,534 |
| 長期借入金償還金 | - | - | - |
| 長期貸付金 | - | - | - |
| 短期貸付金 | 600,000 | 600,000 | 400,000 |
| 資本的収支 (①-②) | △136,579 | △135,656 | △134,343 |

【注：(1)、(2) 表共通】

※県の病院事業会計における財務計画です。

※四捨五入処理のため、合計が合わない場合があります。

※本表の金額は消費税および地方消費税を含んでいません。

※R3 計画は、令和3年度計画策定時点のものです。

第4節 県立病院課

1 令和4年度の取組方向

- ・新型コロナウイルス感染症への対応について、それぞれの県立病院が診療機能を維持しながら必要な役割を果たせるよう、県対策本部と連携・協力して取り組みます。
- ・医師・看護師等医療従事者の確保に努めるとともに、医療情報等の収集・提供を積極的に行いながら、病院毎の課題等に対して共に取り組み、病院の経営改善を支援します。
- ・指定管理者制度を導入している志摩病院について、志摩地域の中核病院として診療体制の充実がさらに図られるよう、指定管理者と一層連携しつつ、適切に指導・監督を行います。

2 各県立病院に対する支援および数値目標

(1) 経常収支等の向上に向けた支援

国・県の医療政策の動向や新型コロナウイルス感染症に関する情報等を積極的に収集・提供するなどして、それぞれの病院運営を支援します。

また、各病院における医療安全や未収金等にかかる対策について、病院と共に積極的に取り組みます。

| 目標項目 | R3 目標 | R3 見込 | R4 目標 |
|------------|-------|-------|-------|
| 経常収支比率 (%) | 104.0 | 123.4 | 102.6 |
| 医業収支比率 (%) | 65.6 | 57.9 | 64.4 |

※こころの医療センター、一志病院、県立病院課を合計した値

(2) 医師・看護師の確保

医師確保については、三重大学等への医師派遣要請を継続的に実施します。

看護師については、県立看護大学等が主催する説明会等への参加を通じて県立病院のPRや修学資金貸付制度の周知を行うことなどにより、新たな職員の確保に取り組みます。

| 目標項目 | R3 目標 | R3 見込 | R4 目標 |
|------------|-------|-------|-------|
| 医師充足率 (%) | 100.0 | 74.1 | 100.0 |
| 看護師充足率 (%) | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

※こころの医療センター、一志病院を合計した値

(3) 職員の専門性の向上

医療従事者が専門的な知識や技術を継続的に習得・向上し、良質な医療を提供していけるよう、各種研修への参加や資格取得について支援するとともに、新型コロナウイルス感染症や新興感染症に備えるため、感染防止対策に従事する職員の人材育成や資質向上に資する研修等への参加を支援・促進します。

(4) 患者満足度の向上

患者満足度の向上に関する取組事例を各病院に情報共有し、接遇面での対応力向上などを支援します。

また、一志病院において会計などの待ち時間の短縮や医療サービスの向上を図るため、電子カルテシステムの導入を支援します。

| 目標項目 | R3 目標 | R3 見込 | R4 目標 |
|-----------|-------|-------|-------|
| 患者満足度 (%) | 95.0 | 90.6 | 95.0 |

※こころの医療センター、一志病院を合計した値

(5) 職員満足度の向上

職員が生活と仕事のバランスを取るため、各職場においてライフを含めた対話を進めるとともに、子育て支援等のための各種制度の利用を促進するなど、ライフ・ワーク・マネジメントによる働きやすい職場環境づくりに取り組みます。

(6) 志摩病院の指定管理者に対する指導・監督等

診療体制のさらなる充実および経営改善が着実に図られるよう、病院事業庁と指定管理者の代表者等で構成する「志摩病院管理運営協議会」において取組方針等の確認や課題調整などを行うとともに、指定管理者から毎月提出される業務報告の聴き取り等により運営状況を常に把握しながら、適切な連携および指導・監督を行います。

3 財務計画

(1) 収支計画（収益的収支）

（単位：千円）

| | R3 計画 | R3 見込 | R4 計画 |
|-----------------------|---------|---------|---------|
| 病院事業収益 | 98,786 | 96,395 | 96,709 |
| 医業収益 ① | - | - | - |
| 入院収益 | - | - | - |
| 外来収益 | - | - | - |
| その他医業収益 | - | - | - |
| 医業外収益 ② | 98,786 | 96,395 | 96,709 |
| うち一般会計繰入金 | 97,414 | 95,379 | 95,393 |
| 特別利益 ③ | - | - | - |
| 病院事業費用 | 98,786 | 96,395 | 96,709 |
| 医業費用 ④ | 98,112 | 96,065 | 95,926 |
| 給与費 | 89,750 | 87,788 | 86,311 |
| 材料費 | - | - | - |
| 経費 | 5,175 | 6,047 | 6,552 |
| 減価償却費 | 1,910 | 1,855 | 1,786 |
| 資産減耗費 | - | - | - |
| 研究研修費 | 1,277 | 375 | 1,277 |
| 医業外費用 ⑤ | 674 | 330 | 783 |
| 特別損失 ⑥ | - | - | - |
| 医業損益 (①-④) | △98,112 | △96,065 | △95,926 |
| 経常損益 (①+②) - (④+⑤) | - | - | - |
| 純損益 (①+②+③) - (④+⑤+⑥) | - | - | - |

(2) 収支計画（資本的収支）

（単位：千円）

| | R3 計画 | R3 見込 | R4 計画 |
|-------------|---------|----------|----------|
| 資本的収入 ① | 463 | 463 | 463 |
| 企業債 | - | - | - |
| 県費負担金 | 463 | 463 | 463 |
| 短期貸付金返還金 | - | - | - |
| 資本的支出 ② | 93,925 | 285,925 | 288,925 |
| 建設改良費 | - | - | - |
| 病院増改築工事費 | - | - | - |
| 資産購入費 | - | - | - |
| 企業債償還金 | 925 | 925 | 925 |
| 長期借入金償還金 | 90,000 | 285,000 | 285,000 |
| 長期貸付金 | 3,000 | - | 3,000 |
| 短期貸付金 | - | - | - |
| 資本的収支 (①-②) | △93,462 | △285,462 | △288,462 |

【注：(1)、(2) 表共通】

※四捨五入処理のため、合計が合わない場合があります。

※本表の金額は消費税および地方消費税を含んでいません。

※R3 計画は、令和3年度計画策定時点のものです。